

平成26年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月10日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|--------|------|
| 町長 | 広瀬憲発 |
| 副町長 | 吉田直人 |
| 教育長 | 庄野宏文 |
| 会計管理者 | 池田忠男 |
| 総務参事 | 三居正雄 |
| 民生参事 | 米田利彦 |
| 教育次長 | 小倉宝積 |
| 総務課長 | 吉成均 |
| 企画財政課長 | 森一美 |
| 税務課長 | 大迫浩昭 |
| 町民福祉課長 | 鈴谷一彦 |
| 健康保険課長 | 吉崎英雄 |
| 産業環境課長 | 井上雅史 |
| 建設課長 | 古川和之 |
| 下水道課長 | 南東稔 |
| 水道課長 | 小坂宜弘 |
| 学校教育課長 | 浜村文次 |
| 社会教育課長 | 原田賢 |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 吉田英雄 |
| 議会事務局係長 | 入口三恵子 |

平成26年松茂町議会第1回定例会会議録

平成26年3月10日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

立井武雄 議員

松茂中学校プール跡地の有効利用

森谷靖 議員

授業日数の減少について

日程第2 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第5号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第6号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第7号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第8号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第9号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第10号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第11号 松茂町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第12号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第14 議案第13号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第14号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第15号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第16号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 町道路線の認定について
- 日程第19 議案第18号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第19号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第20号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第21号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第22号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第23号 平成25年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第24号 平成26年度松茂町一般会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 平成26年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成26年度松茂町水道特別会計予算

平成26年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月10日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田英雄君】　ただいまから平成26年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　改めまして、おはようございます。今日は、一段と寒くなっております。今後、こういうふうにあまくなったり寒くなったりということで体調管理には気をつけていただきたいと思います。

さて、本日は、町政に対する一般質問ということが予定されております。質問は簡潔に、回答は詳細に綿密にということをお願いいたしまして冒頭のあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました1番、立井議員をお願いいたします。1番、立井議員。

○1番【立井武雄君】　皆さん、おはようございます。春とはいえ、まだまだ朝夕の寒さが身にしみる昨今でございます。議長のお許しをいただいたので、一般質問をいたします。

質問事項は、松茂中学校プール跡地の有効利用についてです。

その有効利用の前に、先月行われました徳島県中学校駅伝大会において、男女とも、松茂中学校の子どもたちは優秀な成績をおさめられたことをお喜び申し上げます。

質問の要旨としましては、現在、松茂中学校のプールは、ひび割れ等により使用できない状況です。今後、プールを修理しない考えであればプール跡地をどうするつもりですか

という質問内容です。

水泳とは全身運動であり、子どもたちの運動機能の発達に効力を発揮すると思います。また、水難事故などに遭った場合、自らの命を救ったり、他の人の救助したりするためにも必要不可欠なものと考えております。そこで、次の事項について質問させていただきます。

現在のプールはいつごろ建設されたもので、いつごろから使用していないのか。改修や改築の計画はどうかをお伺いいたします。また、中学校のプールの授業はどうしているのか。改築しないのであれば、跡地利用についてもお伺いいたします。

なお、答弁によりましては、再問、再質問をいたします。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 小倉教育次長。

○教育次長【小倉宝積君】 それでは、立井議員ご質問の松茂中学校プール跡地利用についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、文部科学省では、水泳は重要なものと認識し、学習指導要綱で体育の指導内容の項目の1つでもあります。特に、中学校一、二年生は必修科目で、3年生においては、器械運動、陸上競技、水泳、ダンスの中から選択項目となっております。小学校で浮く運動、泳ぐ運動など幅広い水泳に関する動きの学習を受けて、中学校では泳法を身につけ効率的に泳ぐことができるようにすることが求められております。したがって、第1学年及び第2学年では、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、泳法を身につけることができるようにいたします。また、水泳の学習に積極的に取り組み、ルールやプールでのマナーを守ることや、分担した役割を果たすことなど、意欲を持ち、健康や水中での安全に気を配るとともに、技術の名称や行い方などを理解し、課題に応じた運動の取り組みを工夫することは大切であります。第1学年及び第2学年の泳法を身につけることを狙いとした学習を受け、第3学年では効率的に泳ぐことができるようにすることを学習の狙いとしております。したがって、第3学年では記録の向上や競争の楽しさ、喜びを味わい、水泳の学習に主体的に取り組み、ルールやマナーを大切にすることや自己の責任を果たすことなどに意欲を用い、健康や安全を確保するとともに、運動観察の方法を理解し、自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにすることは大切であります。

答弁に入りますが、松茂中学校のプールは、社会体育施設である松茂町民プールとして昭和41年に建設されたものですが、利用者の減少により、平成18年、松茂中学校の学

校施設として移管されています。議員ご指摘のとおり、老朽化により、ひび割れ等で使用不可能な状態となっておりますので、平成24年、使用を中止し2年間が経過しております。改修や改築には多額の経費を要しますので、現在、松茂中学校生徒のプールの授業は、北島町にあります温水プール、サンビレッジ北島を、休館日である木曜日に貸し切り実施をしております。サンビレッジ北島は、平成10年に建設され15年が経過していますが、施設の続く限り利用することが可能であると思っております。

ご質問は、プールの跡地の利用をどうするかという内容ですが、学校には、消火栓や、周辺には用水路があります。現在のところ、防火水槽として消防署に届けております。改修や改築についての考えはありませんし、跡地の利用の計画も、現在のところ、決まっておらないのが実情であります。将来においては、プールを取り壊し、生徒の自転車置き場や来賓用の駐車場、また、部活のテニスコートなどが考えられますが、いずれにしても、学校施設に活用できればと思っております。

以上が答弁で、よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 1番、立井議員。

○1番【立井武雄君】 大変詳しいご答弁、ありがとうございました。

再問ではありませんが、いずれにしても、できる限り早急に方向性を決定し、子どもたちのためのプール跡地の活用になることをお願いし、また、最後に、町長の見解をお聞きして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、立井議員の再問にお答えします。

小倉次長が今言うたとおりでありますが、やっぱり水泳というのは子どもたちにとって、体を鍛える、精神も鍛えるということで一番大事なことであるので必須科目にもなっております。幸い、北島町で温水プールが利用できるようになりまして、施設を利用する金額につきましても年間200万円ぐらいでいけるようでございます。プールを新設した場合は2億円少々かかるようでございますので、ただ、数字的にぱっと建ててもろたら100年間行けるようになりますが、ほんだけでもなかなか難しいと思っておりますが、そういうように、箱物でなしに、また、あそこに、我々が思とんは、北島町にずっと長期間、施設のある限り行けるとしておりますので、もしも万が一やめる場合は1年か2年前に言うてくれるとこういうふうになっておりますので、あそこには、箱物とかそういうのを建てないで、やはり言うたように、そのままの土地利用ができるように考えております。で

きる限り水利に使っておりましたが、あれを、もう周辺が水利もあるし消火栓もあるもの
ですから早いうちに撤去して、生徒がテニスかほかのものに利用できるように考えて結論
を出していきたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました11番、森谷議員にお願いいた
します。

森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきました
ので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、授業日数の減少についてということで、運動会、授業参観などの行事
により授業日数が減っています。ただでさえ、ゆとり教育の導入により昔と比べて少なくな
っています。今後、ふやす方向で考えるべきではないでしょうかという質問です。よろ
しくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 それでは、森谷議員の授業日数をふやしてはというご質問に
ついてお答えをいたします。

平成14年4月から完全な学校週5日制が実施され、確かに、授業日数は減少しており
ます。文部科学省は、各教科等の内容を指導するために必要となる標準授業時数を定めて
おります。それを確保することにより授業日数の減少を解消しております。さらに、平
成20年3月、小・中学校の学習指導要領を改定しております。新学習指導要領の全面実
施に合わせて、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新しい教科書で学習を
しております。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状を踏まえ、生きる力を育むとい
う理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視し
ております。また、言語や理数の力などを育むための教育内容を充実させ授業時数を増加
させております。これからの教育は、ゆとりでも詰め込みでもありません。次代を担う子
どもたちがこれからの社会において必要となる生きる力を身につけてほしい、そのような
思いで新しい学習指導要領が定められております。さらに、生きる力を育むためには、学
校だけでなくご家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。
学校もさまざまな努力を行っておりますが、保護者や地域の皆様のご協力がますます必要
だと考えております。

新学習指導要領の実施により、小・中学校の標準授業時数の増加について説明をいたし

ます。

小学校では、国語、社会、算数、理科、体育の標準時間数が6年間で約1割増加しております。また、週当たりの標準授業時数が、一、二年生で週2時間、3年生から6年生で週1時間増加しています。中学校では、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語の授業時数が3年間で約1割増加しております。また、週当たりの授業時数を各学年で週1時間増加しております。

本町では、インフルエンザ等の影響で不足する授業時数の確保を一時的に行った経緯はありますが、定期的な実施につきましては、国・県の方針や周辺自治体の動向を見守りながら、必要となった時点で検討してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 11番、森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 ご答弁、ありがとうございました。

松茂小学校の場合なんです、運動会をやりますと、土曜日に準備のために1年生から6年生まで出ているわけなんです、中でも、5年生、6年生が運動会の準備に当たっています。あと1年生から4年生は授業をやっているわけなんです、土曜日に準備して日曜日が運動会ですから、次の週、月、火2日間が休みになるわけですね。そういうことを考えますと、運動会の準備に当たっている5年生、6年生を金曜日の午後から準備に当たらせて土曜日は休んで日曜日の運動会をやってもらうようにすれば、翌週は月曜日だけが休みになると思います。

それから、授業参観の場合なんです、午前中で授業は終わってしまいます。授業参観の日も午後から授業をやれば、そうですね、10時間ぐらい、10授業日数と言った方が正しいんでしょうか、ふえると思うんですが、そこら辺、どのようにお考えでしょうか、そういう形には持っていけないんでしょうか。お願いします。

○議長【藤枝善則君】 庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 ご心配をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほども少し説明をいたしましたけれども、具体的には、1年を通じまして、現在の授業日数は約200日弱になっております。そして、授業時数の、先ほど申しました、確保の時間というのは1年間35週の計画になっておりますので、175日を確保すれば授業の方の確保はできると。約20日から25日が余裕日。こういう中で、現在のところ、特別に休み、インフルエンザとか、それから学校行事とか授業参観、運動会等を行ってきて

おります。しかしながら、ご心配のように、いろいろ出てきておりますので、平成26年度以降、授業参観日をどうするかとか、運動会を日曜にとるか土曜にとるか、または、いろんなところで行事ができないというふうなことを、見直しを再度行い、なお一層の授業時数の確保ができるように配慮していきたいというふうにご考えておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

○11番【森谷 靖君】 ありがとうございます。終わります。

○議長【藤枝善則君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第32、議案第31号「平成26年度松茂町水道特別会計予算」まで、議案31件を一括して議題といたします。

以上、議案31件につきましては、各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総合的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案31件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会と予算特別委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案31件については、それぞれ所管の委員会と予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時21分小休

午前10時22分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田英雄君】 それでは、議案付託表を朗読させていただきます。

総務常任委員会。

議案第 1 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 2 号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例

議案第 18 号 平成 25 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）

産業建設常任委員会。

議案第 8 号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議案第 17 号 町道路線の認定について

議案第 18 号 平成 25 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）

議案第 22 号 平成 25 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 23 号 平成 25 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 28 号 平成 26 年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

議案第 29 号 平成 26 年度松茂町農業集落排水特別会計予算

議案第 30 号 平成 26 年度松茂町公共下水道特別会計予算

議案第 31 号 平成 26 年度松茂町水道特別会計予算

教育民生常任委員会。

議案第 3 号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例

議案第 6 号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一
部を改正する条例

議案第 9 号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例

議案第 10 号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例

議案第 11 号 松茂町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第 12 号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 3 号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第 1 4 号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第 1 5 号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第 1 6 号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第 1 8 号 平成 2 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）
議案第 1 9 号 平成 2 5 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 2 0 号 平成 2 5 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 2 1 号 平成 2 5 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 2 5 号 平成 2 6 年度松茂町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 2 6 年度松茂町介護保険特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 2 6 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
予算特別委員会。

議案第 2 4 号 平成 2 6 年度松茂町一般会計予算
以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように案を決定していただいたわけですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 3 1 号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田英雄君】 委員会の日程を朗読いたします。

予算特別委員会、3月11日、火曜日、午前9時から。

産業建設常任委員会、3月12日、水曜日、午前9時から。

教育民生常任委員会、3月12日、水曜日、午後1時から。

総務常任委員会、3月13日、木曜日、午後1時30分から。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月11日から3月23日までの13日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月11日から3月23日までの13日間は、休会することに決定いたしました。

次回は、3月24日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時30分散会